

2024年6月1日

株式会社つないだ手
〒669-1512
三田市高次一丁目3番16
パルテール三田101号室
代表取締役 山下貴恵

福祉・介護職員等処遇改善加算に係る「見える化要件」について

見える化要件とは、処遇改善加算の取得状況や賃金改善以外の処遇改善に関する取組内容を、外部に対し公表することです。当該要件に基づき、当社について下記の通り公表いたします。

【処遇改善加算の取得状況】

- ・ハッピーテラスさんだ教室 福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅱ
- ・ハッピーテラスおかば教室 福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅱ

【職場環境要件】

区 分	内 容
資質の向上 やキャリア アップに向 けた支援	働きながら介護福祉等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・ 多様な働き 方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員または正規職員への転換の制度等の整備
やりがい・働 きがいの構 成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善